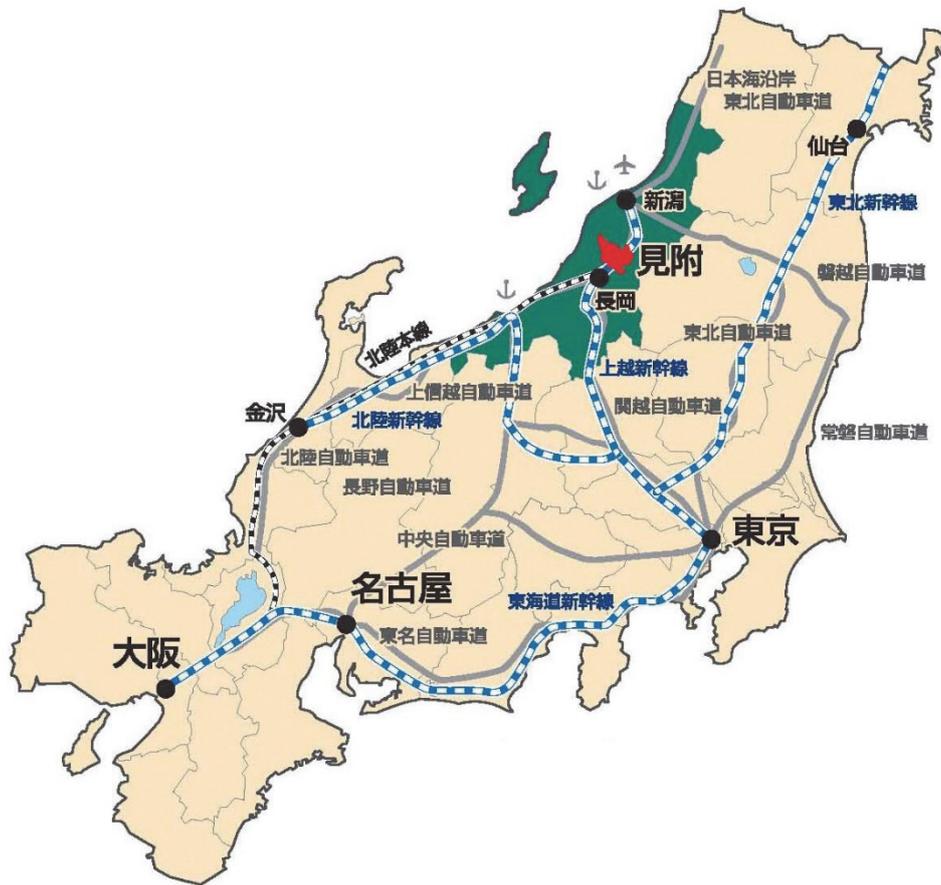


2章 見附市の環境特性と課題

1. 見附市の概況

1.1 位置

本市は南北に長い新潟県のほぼ中央、東京都心から約 300 k m、新潟市中心部から南へ約 50 k m の越後平野の南部に位置しています。また、北陸自動車道や国道 8 号および上越新幹線といった交通網に恵まれた立地条件にあります。



見附市の位置

1.2 沿革

市の指定文化財「耳取遺跡」などの発掘調査から判明されているように、本市では、4,000 年前から断続的に集落が営まれていたと考えられています。戦国時代になって「見附城」をはじめ、多くの山城が築かれました。明治以降の廃藩置県によって新潟県の主管となり、明治 22 年の市町村制施行とともに、見附市、今町のほか、葛巻、庄川、新潟、北谷、上北谷の各村が誕生しました。その後町村合併を経て、昭和 29 年 3 月に人口 32,162 人で市制を施行し、昭和 31 年には、今町と合併して現在に至っています。

本市は、肥沃な土地を生かした農業と、繊維産業を基幹産業として発展してきました。繊維の歴史は江戸時代後期（1,800 年頃）から始まり、幕末頃には、特に「見附結城」として全国的にも知られるようになりました。以後、染色や織物、ニットなどの総合繊維産地として発展してきました。

近年、新潟県の中心に位置しているという立地条件や交通の利便性を生かし、新潟県中部産業団地「見附テクノ・ガーデンシティ」が立地するなど、安定した経済基盤の構築と、多様な業種の共存によるバランスのとれた産業構造、若者が定着できる産業都市を目指しています。

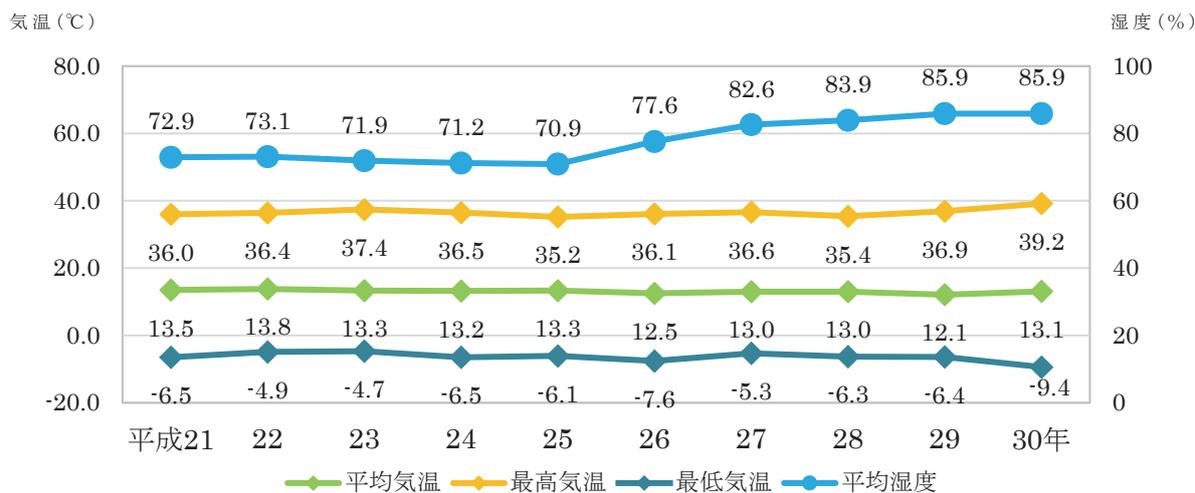
1.3 地 勢

本市の大きさは、東西に11.5km、南北に14.7km、面積は77.91km²となっており、概ね菱形をしています。市の東部は森林に覆われた丘陵地帯、北部から西部は田園地帯を形成する平野部であり、県内でも有数の田園地帯として市の景観を特徴付けています。標高は、最高300メートル、最低10メートルとなっており、東部から西部にかけて信濃川水系の刈谷田川が市を南北に分けるように流れています。

1.4 気 象

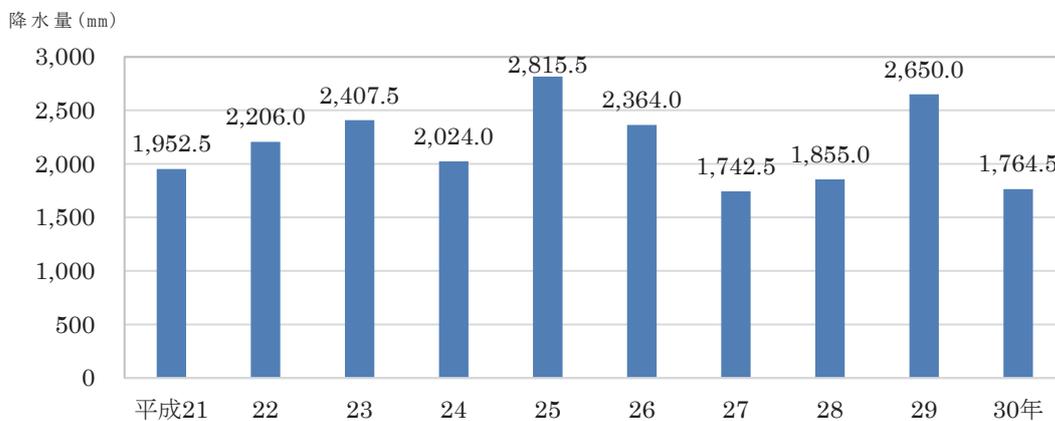
本市の気象状況を平成21年から平成30年の10年間の測定値についてみると、平均気温は13.1℃、平均湿度は77.6%、平均年間降水量は2,178mmとなっています。また、最高気温は39.2℃、最低気温は-9.4℃となっており、降雪に関しては、最大積雪深が高くなる年(平成23、29年度)もありますが、概ね1m以下にて推移しています。

夏に高温多湿で、冬に気温が低く、北西の季節風をともなった降雪のある日本海式気候となっています。本市の豊かな自然環境を育む要因の一つとして、夏と冬の気温差が大きく、四季の変化が明瞭であることがあげられます。



(資料：見附市のとうけい)

見附市の年平均気温・湿度

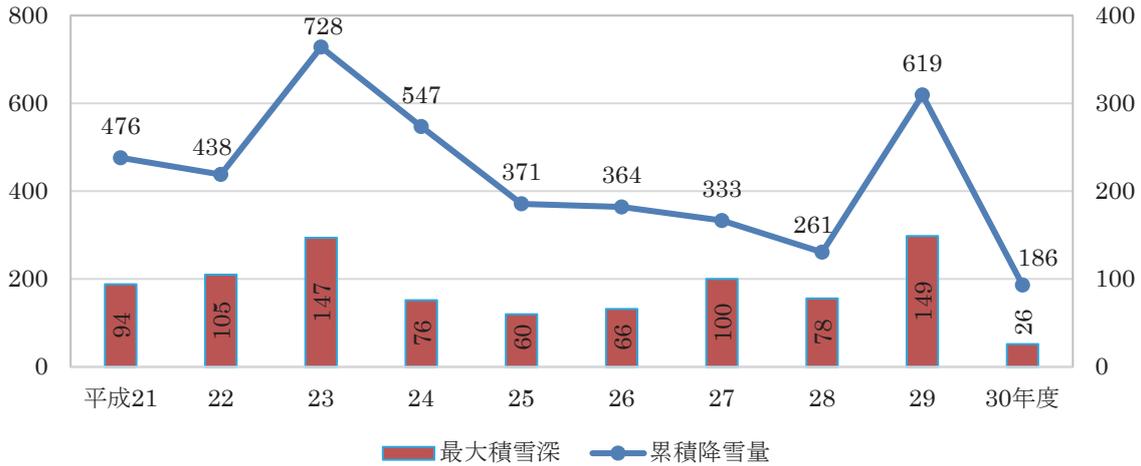


(資料：見附市のとうけい)

見附市の年間降水量

累積降雪量 (mm)

最大積雪深 (mm)



(資料：新潟県の雪情報)

見附市の最大積雪深と累積降雪量

1.5 人口

本市の人口は、平成 31 年 1 月 1 日現在で 40,565 人、世帯数 14,936 世帯、1 世帯あたりの平均人員は 2.72 人となっています。近年の人口は緩やかに減少する一方で、世帯数は増加しています。1 世帯あたりの平均人数は減少傾向を示していることから、核家族化が進行していることがわかります。

また、国勢調査によると老年人口（65 歳以上）の全人口に占める割合は、昭和 40 年に 6.7%であったものが平成 27 年には 30.0%に増加する一方で、年少人口（15 歳未満）の全人口に占める割合は、昭和 40 年に 26.6%であったものが平成 27 年には 12.1%に減少しており、*少子高齢化が進んでいます。

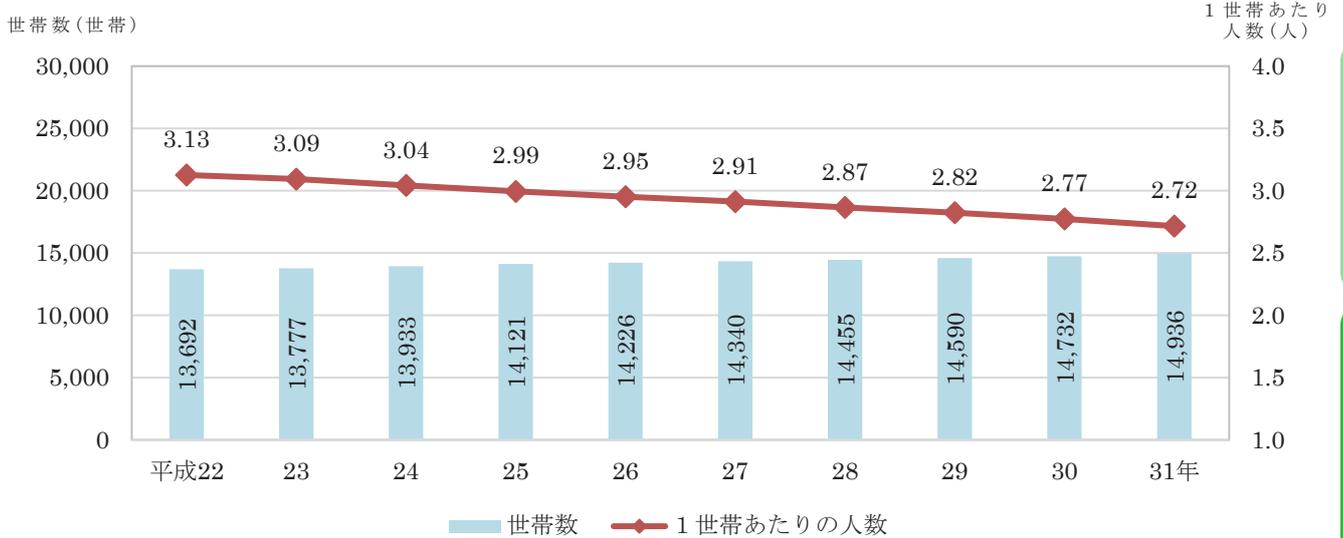
人口 (人)



(資料：見附市住民基本台帳)

見附市の人口の推移

「*」で示された用語は、巻末の資料編にて用語解説が記載されています。



(資料：見附市住民基本台帳)

見附市の世帯数と1世帯あたりの人数

1.6 土地利用

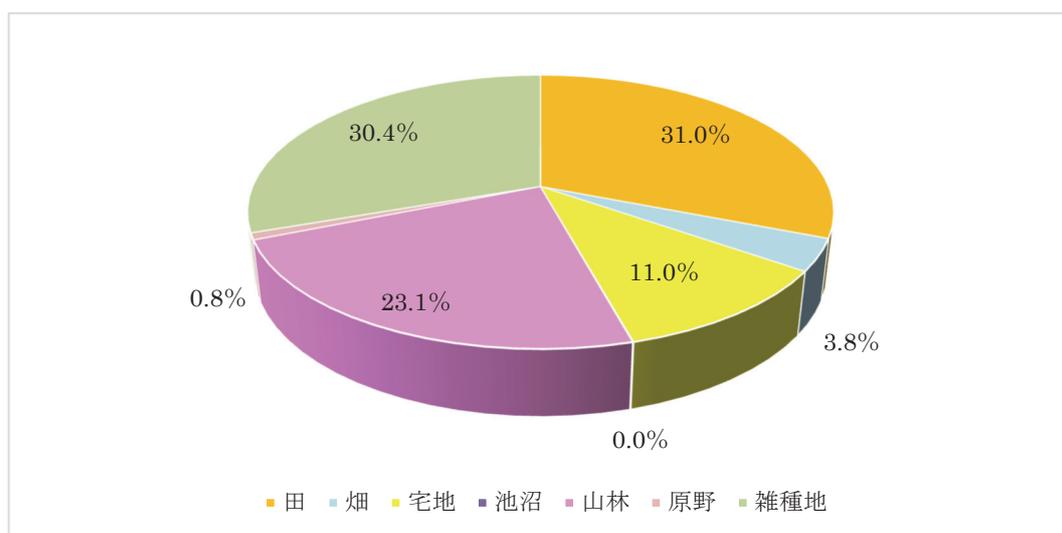
本市の土地利用面積は田・畑が約2,706.4haであり、地目別土地利用の34.8%が農用地と土地利用面積の3分の1を占めていることより、夏は緑、秋は黄金色といったこの地方独特の田園風景を形成していることがわかります。

さらに、山林が土地利用面積の23.1%を占め、そのほとんどが自然林などで構成されていることから、緑豊かな里地・里山風景が形成されていることがうかがえます。

地目別土地利用面積（平成30年度）

単位：ha

総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
7,791.0	2,412.9	293.5	857.1	2.0	1,799.1	61.5	2,364.9



(資料：新潟県統計年鑑)

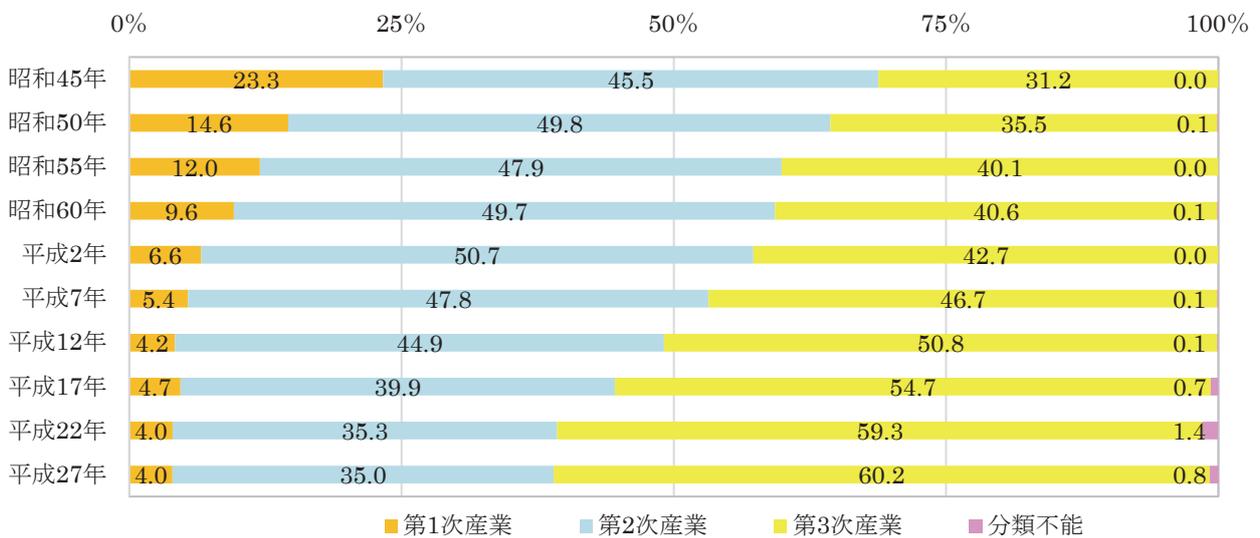
見附市の地目別土地利用面積の割合

1.7 産業構造

本市における第1次産業の就業者数は昭和45年には23.3%でしたが、年々減少し、平成27年現在では僅か4.0%まで減少しました。第2次産業就業者数は昭和45年に45.5%であったものが、平成2年には50.7%にまで増加しましたが、その後減少し、平成27年現在では35.0%となっています。第3次産業の就業者数は昭和45年には31.2%でしたが、年々増加し、平成27年現在では60.2%にまで増加しています。

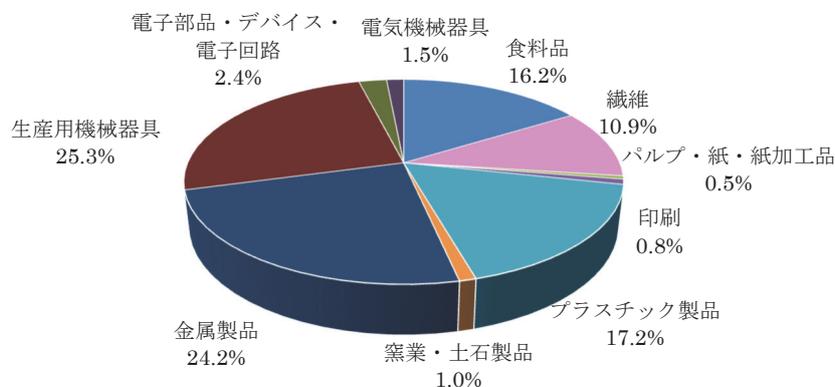
平成29年度の製造品出荷額をみると、生産用機械器具が占める割合が25.3%と最も高く、次いで金属製品24.2%、プラスチック製品17.2%となっており、見附テクノ・ガーデンシティ（新潟県中部産業団地、平成29年6月分譲終了）内に立地する企業の出荷額が大きいことがうかがえます。古くから本市の産業を特徴付ける産業である繊維（衣服含む）は11%弱となり、10年前と比較しておよそ半減しています。

なお、本市には鉄鋼業、化学工業など重工業の立地があまりないのも産業構造の特徴です。



(資料：国勢調査)

見附市の産業別就業者割合の推移



平成29年度
製造品出荷額 111,930 百万円
(資料：工業統計調査)

※製造品出荷額の総計は未公表データを含めた値。
数値の合計は、製造品出荷額に対する割合で未公表データが反映されないため、100%にならない。

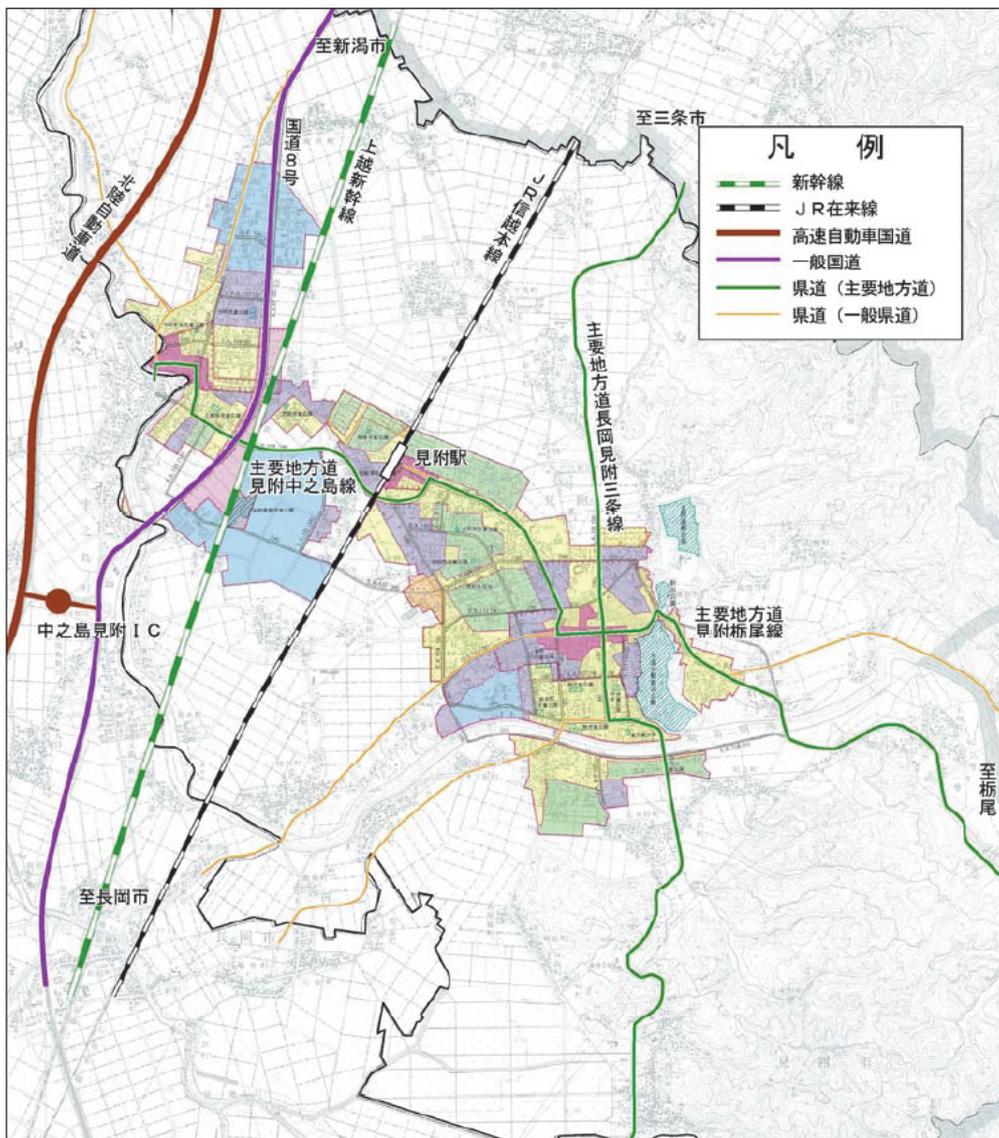
見附市の製造品出荷額の割合

1.8 交通

本市の骨格道路網は、主要地方道長岡見附三条線、同見附栃尾線などの主要な道路が、市の中心部に集中する放射状パターンとなっています。また主要な公共交通は、JR信越本線見附駅が基点となり、市民の重要な交通手段として、通勤、通学などに広く利用されているほか、路線バスは隣接する長岡市との定期路線を中心に複数路線が運行されていますが、路線の見直しや廃止も行われています。

市では高齢者など交通弱者の市街地での利便性向上のため、*コミュニティバスの運行を平成16年からスタートしています。また、平成28年3月に「見附市地域公共交通網形成計画」を策定し、鉄道や路線バスだけでなく、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の多様な交通サービスの相互連携により地域の公共交通網を再構築し、自家用車に頼らず、公共交通を利用することで「歩いて暮せるまちづくり」の推進に取り組んでいます。

さらには、市の将来像「スマートウェルネスみつけ」を掲げ、令和元年8月に「見附市SDGs未来都市計画」を策定し、外出したくなる施設づくりや公共交通網の整備など、自然と出歩きたくなる、人と交流できる「歩いて暮らせるまちづくり（ウォークブルシティ）」の深化と定着を目指した取り組みを行なっています。



(出典：見附市都市計画マスタープラン)

見附市内の交通

2. 環境の特性と課題

ここでは自然環境、生活環境、快適環境、循環型社会構築、地球環境、参加行動の6つの分野ごとに、現況およびアンケート結果から特性と課題を洗い出します。このアンケートは、本市の環境についての現状や考え方等の情報を収集し、本計画に反映するため、市民、中学生、事業者を対象に令和元年10月から11月に実施したものです。(回答数：市民459人、中学生278人、事業者52社)

2.1 自然環境

(1) 現況

① 地形・地質

本市の地形は、その特徴から、東部の丘陵地帯、刈谷田川が形成する谷、西部の田園地帯の三つに区分することができます。

東部に広がる東山丘陵は、市域内での標高は100mから300mとなっています。また、刈谷田川が東山丘陵を横断するように流れ、その周辺には谷が形成されています。

平野部は、標高20mの市街地から北西の方向に緩やかに傾斜し、北部は標高10mの平地となっています。また、信濃川・刈谷田川によって形成されたこの平野には、低地面より、1mから2m高い自然堤防や微高地が存在します。

本市の地質としては、東山丘陵に「褐色森林土壌(森林下にできる有機物の蓄積した黒色の土壌)」が広く分布しています。また、刈谷田川によって形成された河岸段丘の台地は「黒ボク土(火山灰に有機物がたまった黒い土壌)」、平地の土壌は「グライ土壌(酸素供給が不十分で亜酸化鉄により青灰色、青緑色の土壌)」によって構成されています。平野部の水田地帯にはグライ土壌が広く分布しており、地域の稲作を支えています。

② 植物

本市の東部に広がる丘陵地の多くは山林となっており、一部に植林による杉林が存在します。また、地形が複雑に入り込んでおり、用水池やつつみが点在し、*湿地も見られます。

植物としては、主に以下のものがあります。(資料：第3・第4回自然環境保全基礎調査(動植物分布調査/種の多様性調査)、第3～第5回自然環境保全基礎調査(身近な生き物調査/環境指標種調査))

■ 雑木林

アカマツ林、コナラ林が主であり、リョウブ、ヤマツツジ、レンゲツツジなどが多く見られます。

■ *林間(林床)

シシガシラ、トウゲシバ、リョウメンシダ、イヌガンソク、ヒメアオキなどが見られます。

■ スギ林

植栽したスギ林内には、スギナ、クラマゴケ、オオハナワラビ、サカゲイノデ、ツリフネソウなどが見られます。

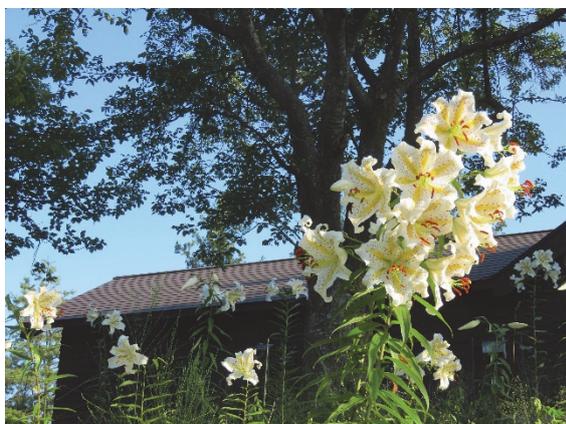
■ 湿地

杉澤、池之島の湿地には、ミズバショウの群落が見られ、赤坂峠周辺にはミズゴケ、モウセンゴケ、ヒナザサ、ホタルイ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、サワギキョウなど湿地植物が生育しています。また、水湿地に生える一年草のヌカボタテの生

育も確認されています。

■ 山間部

コシノコバイモ、スハマソウ（ユキワリソウ）、エビネ、ウラシマソウ、コシノカンアオイ、カタクリなどの草木が見られます。



杉沢の森のヤマユリ



杉沢の森のミズバショウ

保全すべき植物としては、「*レッドデータブックにいがた」で絶滅危惧Ⅱ類に指定されているエビネやヌカボタデ、準*絶滅危惧種に指定されているミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、サワギキョウなどがあります。（資料：見附市史、レッドデータブックにいがた）

また、観音山北側の本町3丁目諏訪神社周辺のブナ・アカシデ自然林と、田井町にある田井諏訪神社の大杉は見附市指定文化財に指定されており、特にブナ・アカシデの自然林は、「新潟県主要動植物地図（文化庁、昭和49年3月）」において学術上価値の高い生物群集として記載されています。

③ 動物

市内では、ノウサギ、イタチ、タヌキ、ムササビなどの哺乳類、ハシボソカラス、カワラヒワ、トビ、シジュウカラ、キジバト、ヤマガラなどの鳥類、ウシガエル、ヒキガエル、イモリ、アオダイショウなどの両生類・爬虫類、カブトムシ、ミンミンゼミ、オニヤンマ、マツムシ、ゲンジボタル、キバネセセリ、ギフチョウ、ハッチョウトンボなどの昆虫類、また、コイ、ウグイ、タモロコ、カジカ、カマツカ、オイカワ、メダカなど、多様な動物が豊かな自然の中で生息しています。（資料：刈谷田工区災害関連安全対策協議会（刈谷田川漁業協同組合監修）、第3・第4回自然環境保全基礎調査（動植物分布調査／種の多様性調査）、第3～第5回自然環境保全基礎調査（身近な生き物調査／環境指標種調査）、平成19年度・平成20年度探鳥会資料）

また、新潟県発行の「レッドデータブックにいがた」では、絶滅危惧Ⅱ類に指定されているエチゴモグラ（哺乳類）、準絶滅危惧種に指定されているサンショウクイ（鳥類）、クロサンショウウオ（両生類）、トウホクサンショウウオ（両生類）、アカザ（魚類）などの希少種も生息しています。（資料：レッドデータブックにいがた）

④ 里地・里山

本市における土地利用構造は、田・畑（34.8%）、山林（23.1%）の占める割合が多いことから、田園と雑木林が広がる日本の原風景を代表する自然となっています。

特に、本市の東部丘陵地には豊かな森が広がり、また、その丘陵地の縁辺や刈谷田川とその支流の周辺には田畑が広がり、集落が点在し、良好な里山環境が形成されています。

コラム：里地・里山とは？

里地や里山は、日本の原風景とも呼ばれていますが、厳密な定義はありません。ただ、環境省では、「都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく雑木林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念」と定義されています。すなわち、里地・里山は、農林業など人と自然が相互に関係しながらできあがった自然環境であり、多様な生物の生息環境として、また、地域特有の景観や伝統文化の基盤としても重要な地域とされています。

しかし、近年過疎化や高齢化などにより人の手入れが少なくなり、その結果、景観の荒廃や里山特有の動植物の衰退などが進行しており、保全・再生が急務となっているとされています。

⑤ 農地

本市では、農業の持つ物質循環機能（水や栄養分等の循環）を生かし、生産性との調和に留意しつつ、環境への負荷をできる限り低減した環境保全型農業を推進しています。市内では、31名の*エコファーマーと125名の*特別栽培農産物認定農家が、環境保全型農業による「安心・安全」な農作物の生産を行っています。

また、環境保全型農業直接支払事業では、農業者が実践する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みに加え、堆肥の施用や炭の投入などによる「地球温暖化防止に効果の高い営農活動」や有機農業・冬期灌水管理・江の設置などによる「生物多様性保全に効果の高い営農活動」を行っており、取組面積は41.48haとなっています。（各数値は平成31年3月31日現在）

コラム：環境保全型農業とは？

可能な限り環境に負荷を与えない（または少ない）農業、農法のことを言います。農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式の総称です。

化学資材の使用はまったく認めない無農薬・無化学肥料栽培という農法から、多少の使用は認めるといった減農薬・減化学肥料栽培まで幅があります。

(2) アンケート結果

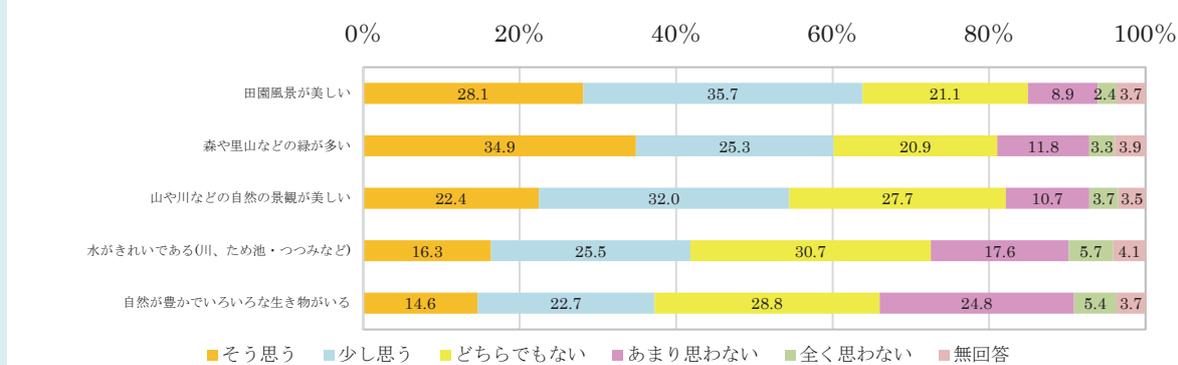
住んでいるところの自然環境については、市民・中学生ともに、「田園景観が美しい」、「森や里山などの緑が多い」という回答が多いことから、自然環境を代表する要素が「田園風景」、「森や里山などの緑」であることが分かります。

また、「残しておきたい環境」、「改善したい環境」として、市民は「ホタルやメダカが住める自然環境」、「田畑の耕作放棄地が増えて田園風景が荒廃していること」、中学生は「ホタルやメダカが住める自然環境」、「身近な自然が減少していること」という回答が最も多いことから、市民の多くが身近な自然に関心が高く保全の必要性を感じています。

アンケート結果

「住んでいるところの環境についてどう思いますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



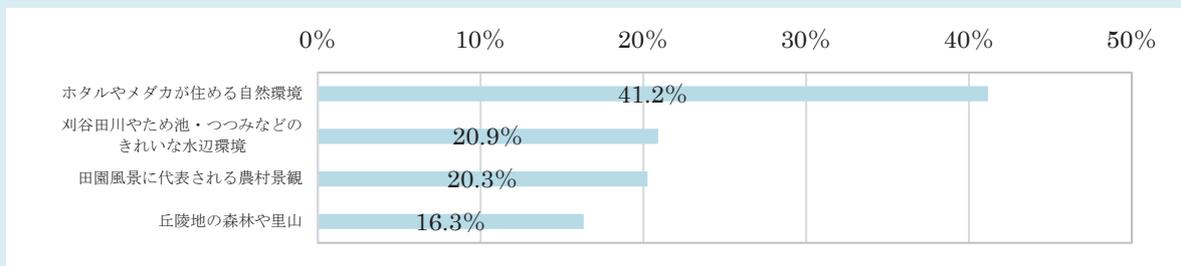
●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



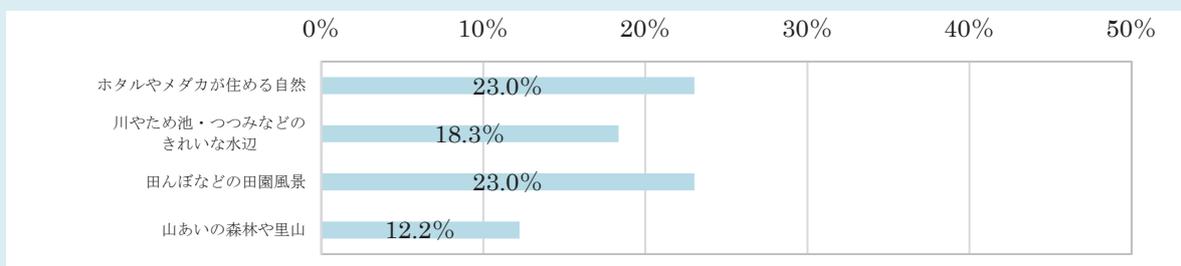
アンケート結果

「見附市の環境で残しておきたいところは？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数) = 459/1000〕

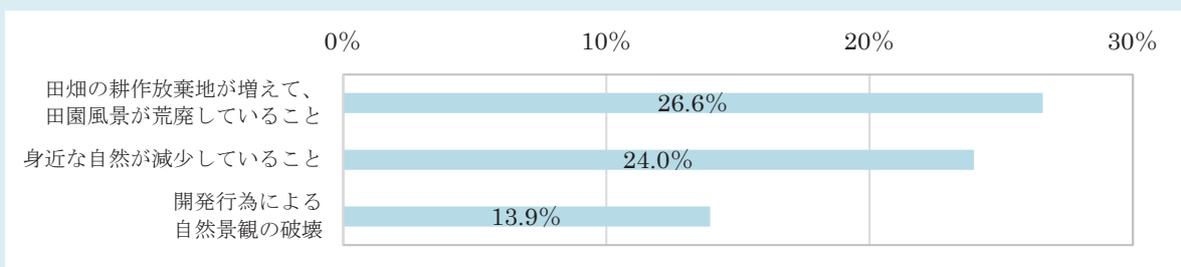


●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数) = 278/288〕

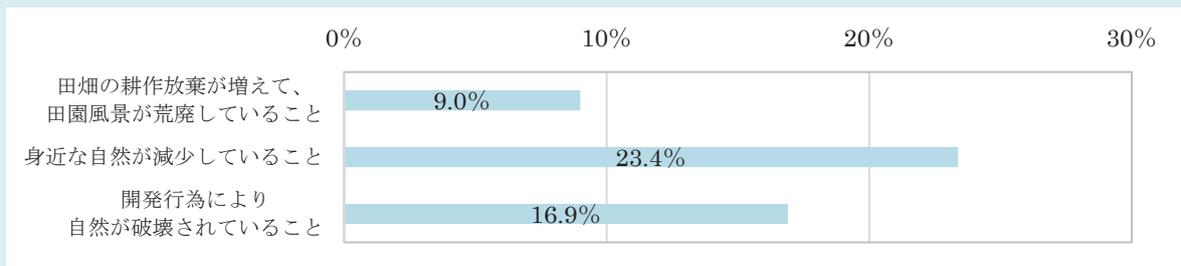


「見附市の環境で改善したいところは？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数) = 459/1000〕



●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数) = 278/278〕



(3) 特性

現況およびアンケート結果を踏まえると、本市の自然環境の特性として、以下の点があげられます。

- 日本の原風景である、水田と森林とがセットになった、里山環境が存在する
- 観音山周辺や東部の丘陵地帯に豊かな森林が広がり、多様な生き物が生息する
- 本市を流れる刈谷田川や、点在するつつみなどの水辺が身近にある

(4) 課題

本市における、自然環境に関する課題は以下のとおりです。

■ 里地・里山などの身近な自然環境の保全

市民の多くが身近であった自然が失われていくことに対して関心が高いことから、身近な自然である里地・里山を保全することが求められています。

■ ホタルやメダカの住むきれいな水辺環境

市内を横断する刈谷田川や点在するため池・つつみなど、身近に水辺があり、市民の多くが将来に残したい環境としてホタルやメダカなどが住める自然をあげていることから、身近な水辺環境を保全することが求められています。

■ 田畑の耕作放棄地対策

農業に従事する市民の高齢化等の理由で、田畑の耕作放棄地化が進んでいることから、様々な対策を、より一層推進していくことが求められています。

2.2 生活環境

(1) 現況

① 大気

大気汚染については、新潟県が*大気汚染防止法に基づき、県内 28 測定局において光化学オキシダントなどの状況を常時監視しています。見附市エリアの測定局においては過去に平成 19 年 5 月 9 日に新潟県観測史上初めての*光化学スモッグ注意報が発令されましたが、現在に至るまで同注意報の発令はありません。また、*二氧化硫黄、*二酸化窒素および*浮遊粒子状物質など*環境基準が設定されている項目の濃度については過去 5 年間環境基準値を達成しています。

大気汚染に関する苦情は平成 27 年度では 22 件でしたが、近年減少傾向であり、平成 30 年度には 6 件でした。苦情の内訳は、家庭における枝木や草、ごみの野外焼却に関するもので一時的なものとなっています。

大気汚染・悪臭に関する公害苦情件数

年 度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
大気汚染	11	22	9	5	6
悪 臭	2	4	2	0	1

(資料：見附市の環境)

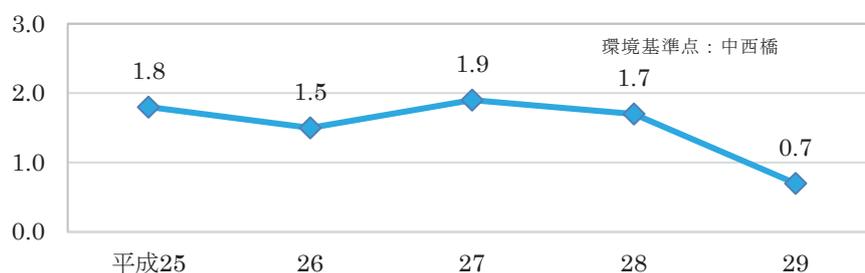
② 水質

本市を流れる刈谷田川は環境基準B*類型に指定されています。平成 25 年度から平成 29 年度までの刈谷田川の環境基準点における*BOD（生物化学的酸素要求量）は、環境基準B類型の基準値（3.0mg/L 以下）を達成しています。（BODの数値が低いほど水質が良いと言えます。）

BOD以外の項目については、過去に夏季において一時的な*S S（浮遊物質）および*大腸菌群数の基準値の超過が認められましたが、概ね環境基準値を達成しており、問題点となる水質汚染は認められませんでした。

また、水質汚濁に対する苦情については、平成 26 年度では 20 件でしたが、近年減少傾向であり、平成 30 年度には 10 件でした。これは家庭からの灯油流出などの油流出事故によるものです。

BOD (mg/L)



(資料：見附市の環境)

刈谷田川のBODの経年変化

水質汚濁に関する公害苦情件数

年 度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
水質汚濁	20	17	14	10	10

(資料：見附市の環境)

③ 騒音・振動・有害化学物質

ア. 騒音

平成30年度における騒音測定については、市内の一般地域6地点と道路に面する地域6地点の計12地点の環境騒音測定点のうち1地点において環境基準値を超過していました。

また、上記の測定地点のほか、新幹線沿線、高速自動車道周辺及び国道・県道自動車道周辺においても騒音測定を実施していますが、これらの地点における平成30年度の騒音測定結果は、新幹線沿線において環境基準値を若干超過していたものの、高速自動車道周辺及び国道・県道自動車道周辺では環境基準値を達成していました。

環境騒音の調査結果

(単位：デシベル)

地域の類型	地域の区分	近接空間	測定地点	測定値	
				昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
A地域	一般地域		上新田町395-6	55	44
			昭和町1丁目1169	52	44
	道路に面する地域		柳橋町253-18	63	56
			本所1丁目27	60	55
B地域	一般地域		南本町1丁目103-1	53	45
			今町1丁目119	51	41
	道路に面する地域	○	学校町2丁目342-5	62	54
		○	今町2丁目1954-2	65	59
C地域	一般地域		新町1丁目411	52	49
			今町5丁目878-1	53	45
	道路に面する地域		本町4丁目110-9	58	52
		○	今町7丁目1392-2	64	58

注) は環境基準を越えたことを示す。
(資料：見附市の環境)

環境騒音の基準

(単位：デシベル)

地域の類型		昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
一般地域 (道路に面する地域以外)	AA地域	50	40
	A及びB地域	55	45
	C地域	60	50
道路に面する地域	A地域のうち2車線以上	60	55
	B地域のうち2車線以上及びC地域	65	60
幹線交通を担う道路に近接する空間		70	65

注) AA：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静寂を要する地域。
A：専ら住居の用に供される地域。
B：主として住居の用に供される地域。
C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域。

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、県道及び市道(市道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表し、幹線交通を担う道路に近接する空間とは次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

(資料：見附市の環境)

平成 26 年度から平成 30 年度における、騒音に関する苦情は 1 件から 9 件程度で近年減少傾向にあります。

騒音に関する公害苦情件数

年 度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
騒 音	9	5	2	1	3

(資料：見附市の環境)

イ. 振 動

平成 26 年度から平成 30 年度における、振動に関する苦情はありませんでした。

振動に関する公害苦情件数

年 度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
振 動	0	0	0	0	0

(資料：見附市の環境)

ウ. 有害化学物質

*ダイオキシン類対策特別措置法では、廃棄物焼却炉については毎年 1 回以上、ダイオキシン類濃度の検査が義務付けられています。なお、見附市清掃センターについては、令和元年 6 月に新施設が稼働しましたが、同年 9 月の測定の結果では排出基準値を下回っています。

また、人の健康や*生態系に有害なおそれのある化学物質については、事業所から環境（大気、水、土壌）への排出量および廃棄物としての事業所外への移動量を、事業者が自ら把握し国に対して届け出るとともに、国がこれら排出量・移動量を公表する*P R T R 制度が設けられています。

この P R T R 制度の報告によると、令和元年度において本市で最も届出排出量の多かった物質は「塩化メチレン」の 15.2 トンで、次いで「ノルマルーヘキサン」の 3.8 トンでした。

④ 土 壌・地下水

ア. 土 壌

近年、企業の工場跡地などにおける土壌汚染が社会問題となっており、土壌汚染が認められた場合は都道府県知事が指定区域として指定し、汚染原因者に対し、汚染の除去などの措置を講ずべきことを命ずることができることになっています。

令和元年 12 月現在、見附市内における指定地域はありません。

イ. 地下水

毎年、新潟県による定期調査が見附市内において 1 箇所行われています。

これまでに産業活動に起因する有害物質が検出されたことがありましたが、その付近に飲用井戸、水道水源及び農業用井戸がないため、現状では健康への影響を懸念する状況にはありません。今後も注視していきます。

⑤ 住環境

長年放置されている空き家等の適正管理については、所有者の財産権にかかわる問題であり、本来行政が関与するものではありません。しかし、空き家等が危険である場合は、市民の生命や身体及び財産を保護すべき立場から、市が関与、介入する事案が年々増加してきたことから、平成24年6月に「見附市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、「老朽危険空き家等」に認定された空き家等の管理義務者に対し、助言及び指導等を実施しました。

条例施行後、令和元年度までに「老朽危険空き家等」と認定された累計79棟のうち、61棟（解体32棟、再利用・修繕等29棟）が、管理義務者や関係者のご尽力により、認定解除に至りました。今後も老朽危険空き家等の解決に向け、管理義務者への折衝を重ねていきます。

また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年11月27日）の公布を受け、令和元年度に見附市空家等対策計画を策定することで、今後も一層の老朽危険空き家等対策に臨みます。

(2) アンケート結果

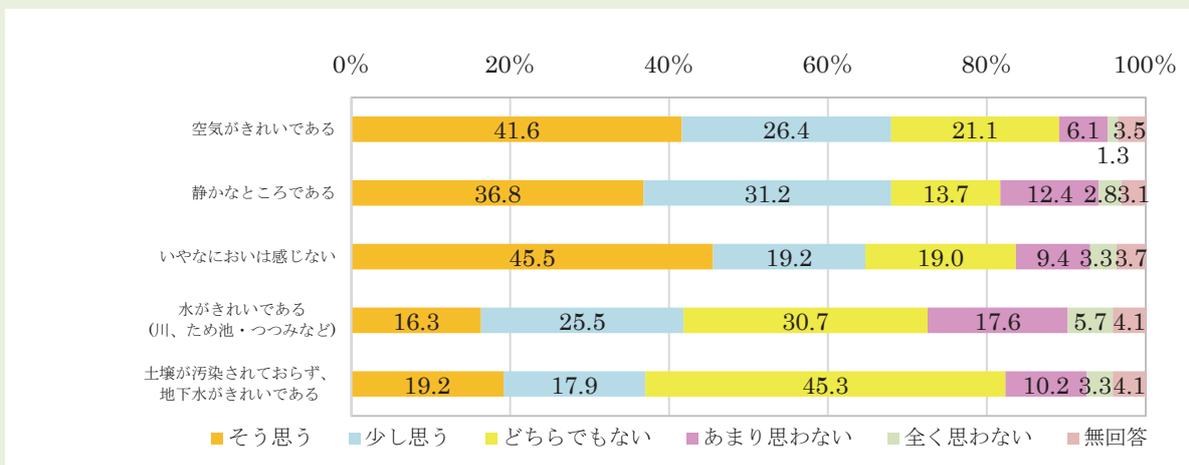
住んでいるところの生活環境については、市民・中学生ともに、「空気がきれいである」、「静かなところである」、「いやなおいがしない」という回答が多いことから、大気、音、臭いに関する環境要素が良好であることがうかがえます。

一方、「水のきれいさ」については、市民・中学生ともに、「そう思う」と回答した人の割合は、大気、音、臭いに関する環境要素に比べて3分の1程度と低い割合でした。また、改善したい環境としても、「水の汚れ」の回答が多いことから、川やため池などの水質汚濁が、課題として考えられます。

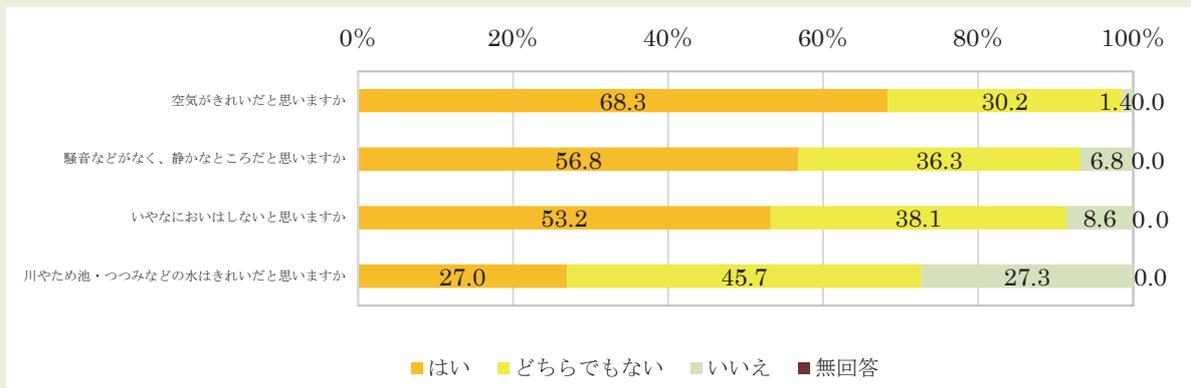
アンケート結果

「住んでいるところの環境についてどう思いますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



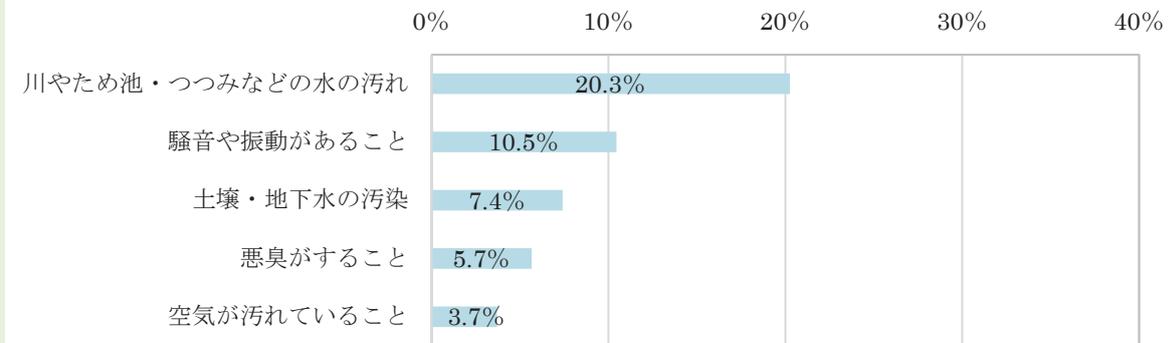
●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



アンケート結果

「見附市の環境で改善したいところは？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



(3) 特 性

現況およびアンケート結果を踏まえると、本市の生活環境の特性として、以下の点があげられます。

- 清澄で悪臭のない大気環境である
- 騒音がない静かな環境である

(4) 課 題

本市における、生活環境に関する課題は以下のとおりです。

■ 刈谷田川や水路での水質汚濁

水質調査での刈谷田川における夏季の水質における環境基準値の超過や、アンケート調査において改善したい環境として上位に「水の汚れ」があげられていることから、水質の改善が課題と考えられます。

■ 一部地区での騒音

アンケート調査からは、騒音については全般的に良好な状況であることがうかがえるものの、騒音調査の結果では一部地区で環境基準値を超過したため、これらの地区での騒音問題が課題と考えられます。